



山 な み

ー いのちの学校 上新城 ー

令和2年度
上新城小学校報
第3号
発行年月日
令和2年6月26日

子どもたちがたくましく成長する夏に

校長 菊池 晋

梅雨冷えの肌寒さを感じずる日を交えながらも、これからは気温が高くなる日が続き、いよいよ本格的な夏の季節を迎えます。

地域の皆様、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

夏は、子どもたちが太陽の強い光を浴び、たくましく成長する季節です。しかし同時に、最も子どもたちに注意の目を向けなければならない季節でもあります。

今年、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休校措置の影響で、夏休みが短縮となりましたが、夏休みまで約1か月となるこの時期から、全国的にも例年、子どもたちが犠牲になる事故や事件の発生が多くなります。その原因としては、夏の海や川の水難事故に加え、子どもたち自身の自転車事故や、地域に車や人の出入りが増えるために交通事故や不審者等による事件が多くなることなどがあげられます。今後とも子どもたちへの家庭での安全指導と地域での見守りをどうかよろしくお願いします。

6月19日(金)には、「いのちの学習」の一環として、「防犯教室」を実施しました。秋田臨港警察署生活安全課署員、スクールサポーター、チャイルドセーフティーセンターの方々から、不審者等への対処の方法を学び、危機回避に対する意識を高めるよい機会となりました。また、臨港署員からは、社会のルールを守る大切さと子ども自身の犯罪に関して、お店で万引きをしてはならないこと、他の人に暴力を振るってはならないことなどについてのお話があり、非行防止に関する意識向上につながったものと思っております。

同日、防犯教室終了後には、秋田臨港警察署員、スクールサポーター、上新城小学校子ども見守りボランティアの皆様方と懇談する機会を設けることができ、子どもたちの安全についての良い意見交換の場となりました。ご出席いただきました地域の皆様、保護者の皆様、誠にありがとうございました。

また、この6月には、学区内でのクマの目撃情報が数件学校に寄せられ、緊急メールで保護者の皆様とクマの注意情報を共有しております。本校学区域及び隣接する区域におきましては、この時期から秋にかけて、毎年数件のクマの出没がみられ、警戒が必要な状況にあります。全県的にも、4年ほど前からクマ出没件数が増加し、昨年秋には、市内でも重大事故に至るケースがみられました。今後とも、クマの出没情報を保護者と共有して、子どもたちの登下校等の安全確保に努めますので、地域の皆様におかれましても、クマ出没等の情報ははじめ各種の危険情報を学校にお寄せくださいますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(上新城小学校 870-2201)

お知らせ

○6月9日(火)に開催いたしました**第1回学校運営協議会**において、「山なみ 第2号」(前月号)で提示しておりました「**令和2年度 上新城小学校 学校経営方針(案)**」を承認していただきました。地域の皆様、保護者の皆様には、本校の運営についてご忌憚のない意見をいただければ大変有難いと思っております。今年度の本校の教育活動へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

○7月2日(火)に予定しておりました、「自由参観日」(地域の皆様に学校を公開する地域公開日)は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応状況に鑑み、今年度は中止させていただくことといたしました。ただし、秋の学習発表会につきましては、現在のところ、地域の皆様のご観覧をご案内申し上げる予定です。どうかよろしくお願い申し上げます。

(※全校PTAは予定通り実施いたします。)

令和2年度上新城小学校運営協議会委員

今年度の上新城地区運営協議会が6月発足しました。新たな委員も加え、上新城小学校が「コミュニティー・スクール」としてさらに地域と連携し、子どもにとってよりよい教育活動を行うことができるよう、中心となってお尽力いただく皆様をご紹介します。

会長	永田賢之助 様	学校教育有識者：上新城地区振興会顧問
副会長	宇佐美 平 様	上新城小学校PTA会長
委員	佐藤いく子 様	幼児教育有識者：上新城幼稚園園長
委員	渡邊 良雄 様	上新城地区振興会会長
委員	渡邊 達夫 様	上新城地区社会福祉協議会会長，交通安全協会上新城支部長
委員	辻 匡人 様	秋田市民生児童委員協議会副会長
委員	石井セイ子 様	上新城地区民生児童委員
委員	佐藤 裕三 様	上新城地区体育協会会長
委員	佐藤 祐子 様	農家民宿オーナー
委員	長坂由香里 様	上新城小学校PTA副会長
委員	菊池 晋	上新城小学校校長

－協議内容－第1回学校運営協議会から（概要） 6月9日（火）校長室にて

1 議事記録

- (1) 会長及び副会長選任・・・前任者留任
- (2) 今年度の学校経営案について（学校要覧及び教育計画参照）・・・校長
 - ① 学校教育目標について（目指す子ども像等）
 - ② 経営基本方針について・・・ふるさとや，少人数のよさを生かしていく。
 - ③ いのちの学習について
 - 6/19防犯教室
 - 7/2全校PTA 給食試食会（食育）、交通事故遺族の話（秋田県警）
- (3) 今年度の教育課程について（教育計画参照）
 - ① 「豊かな心」「確かな学力」を育む教育活動
 - ② 今年度の教育課程（行事予定等）について（別紙参照）・・・教頭
 - 7・8月の授業日について
 - 夏季休業中の各行事の変更について
 - ③ 地域の防犯・防災（地域との連携等）について
- (4) 質疑・応答
 - ① 運動会について・・・振興会としても内容を検討しながら進めていきたい。
 - ② 記録会は中止 → 地域の運動会についても考えなければいけない。三密を避けるような工夫が必要である。

2 その他記録

- (1) 次年度以降に向けて継続検討を要する学校の課題
子どもの心と体をケアすること，心の教育，安全・安心
- (2) 秋田市小・中学校適正配置について
北部地区ブロック協議会の小学校は，今年度から第2段階の学校統合検討委員会に進み，具体的に統合の可否・決定等について，当該学区地域間で話し合いを進めることになる。
- (3) 昨年度学校評価について・・・後日、委員へ配布。ホームページには掲載済み。

教育課程編成のポイント

教務主任 組 谷 健太郎

昨年度から続く感染症による世界的な混乱の中、令和2年度がスタートしました。子どもたちはもちろん、ご家庭の方々、そしていつも学校を見守ってくださっている皆様も、未だに先が見えない不安を抱えているのではないのでしょうか。学校現場でも、児童不在の休校期間中であっても刻々と変化する状況への対応に追われ、現在も子どもたちの学びを保障のため、教育課程における様々な工夫について日々検討しているところです。

さて、今年度から小学校の新学習指導要領が全面実施となり、小学校を取り巻く状況が大きく変わりました。学習指導要領とは、全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。およそ10年に一度改訂され、これを基に子どもたちの教科書や時間割が作られます。すでに、一昨年度から「特別の教科 道徳」が実施され、子どもたちは教科書を用いて「A 主として自分自身に関すること」「B 主として人との関わりに関すること」「C 主として集団や社会との関わりに関すること」「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の内容を学んでいます。

また、今年度からは、3・4年生の授業時数が1時間（外国語活動）、5・6年生の授業時数が1時間（外国語科）増えました。特に、5・6年生の外国語科は、1週間に2時間行うこととなります。内容は、「聞くこと」「話すこと」に「読むこと」「書くこと」が加わります。また、プログラミング教育が導入され、コンピュータがプログラムによって動き、社会で活用されていることを体験し、学習していきます。

このように、授業時数や学習内容が増加していく中で、本校としてはなるべく従来の学校行事や体験活動等を継続し、子どもたちが、楽しく伸び伸びと学校生活を送ることができるように努めています。そのため、本校では夏季休業中に総合的な学習を行うなどの工夫により、国・算など子どもたちの学びの基礎となる教科の学習の時間をできるだけ多く確保しようと試みました。しかし、ご存じの通り、3月からの休校により、本来夏季休業日であった数日を授業日としても、授業時数の確保にさらなる工夫が求められる状況となっております。

このような状況の中でも、私たち上新城小学校教職員は、ゆとりをもった中で子どもたち一人一人に十分な学力を身に付けてほしいと願っています。そのためにも、今後も継続して学校行事や体験活動等を見直し、「確かな学力」につながることを目指して、1時間1時間の学習時間を大切にしていきたいと考えています。



「いじめの防止」について

生徒指導主事 佐藤 勇人

今年度は、新型コロナウイルス感染予防のため臨時休校となり、学校に登校できない日がしばらく続き、学校が再開しても、「3密」を避ける学校生活を送っています。何かと不自由さを感じる毎日ですが、子どもたちは学年・学級で、元気に過ごしているところです。また、諸行事にも積極的に参加し、よい経験を重ねています。

さて、社会問題にもなっている「いじめ」について、学校の方針をお知らせします。「いじめ」は決して許されないものです。

集団による特定児童への不適切な言動（汚い、臭い、近寄るな、うざい、死ね等）、集団による殴る蹴るの暴行、持ち物への落書き、金銭の無心、長期間にわたる仲間はずれ、頻繁な物隠しなど、「いじめ」の手口は様々であり、かつ巧妙といわれています。また、スマートフォンやSNS、オンラインゲーム等普及による、大人の目にはなかなか見えにくいいじめも深刻な問題となっております。

このような行為は、本校では確認されていませんが、学校では子どもたちの不適切な発言や行動について、「上新城小いじめ防止基本方針」（本校WEBページに掲載）と「生活のやくそく」、「上新城小学校『友だち』宣言」（下記参照）に基づいて適宜指導に当たっています。

特に、「友達にいやなことを言われたり、されたりしたとき」の対応については、次の3点について繰り返し指導しています。

- ① 相手に「いやだ」「やめて」と伝える。
- ② 一人で悩まず、すぐに先生やおうちの人に話す。
- ③ （友達が困っている時は）しらんぷりしないで、困っている友達を助ける。

しかし、子どもによっては、はずかしさや仕返し等を危惧してなかなか話そうとしない場合もあります。学校と保護者とが連携して、早期発見に努め、初期の段階で「いじめの芽」を摘み取ることが肝要です。

以下に、私たち大人が注意すべき観点をあげておりますので、何かお気づきのことがありましたら、すぐに学級担任へ連絡してください。よろしくお願いいたします。

< 子どもが発するSOS >

- ① 急に口数が少なくなり、元気がなくなる。
- ② 食欲がなくなる。
- ③ 家族との会話を避けたり、学校や友達のことを聞かれると怒りっぽくなったりする。
- ④ 自宅にこもりがちになり、考え事をしたり、不眠になったりする。
- ⑤ 友達との交際がなくなる。
- ⑥ 電話に敏感になる。また、携帯電話を隠すようになる。
- ⑦ 衣服が汚れたり、ボタンがとれたりしていることが多くなる。
- ⑧ 金遣いが荒くなったり、小遣いをしつこく要求したりする。
- ⑨ 打撲や傷跡が見られ、理由をたずねてもはっきり言わない。
- ⑩ 持ち物が無くなったり、隠されたりする。
- ⑪ 登校時刻になると、身体の具合が悪くなり「学校へ行きたくない」と言い始める。
- ⑫ 成績が急に下がったり、家庭学習をしなくなったりする。
- ⑬ 学校をしばしば早退する。

< 上新城小学校「友だち」宣言 >

いじめは絶対にやってはいけないことです。わたしたち上新城に住む子どもたちは、みんなができるいじめのない学校を目指して、次のことを約束します。

- 1 思いやりのある言葉をつかったり、行動をしたりして、ニコニコ笑顔をふやします。
- 2 友だちの気持ちを考え、友だちのよいところを見つけます。
- 3 こまったときは一人でなやまないで、友だちや先生、おうちの人に話します。
- 4 しらんぷりをしないで、こまっている友だちをたすけます。
- 5 友だちを大切にして、なかよく楽しい学校をつくりまします。

平成25年12月18日 上新城小学校6年サミット

令和2年度の研究推進について

研究主任 丸山 直美

【研究主題】 道徳教育の視点を重視した各教科等における授業づくり

今年度から新学習指導要領が小学校で全面実施となりました。教科書も新しくなり、子どもたちも張り切って学習に取り組んでいます。

変化が激しい今日の社会を生き抜くためには、様々な人と関わり合いながらたくましくよりよく生きていくことが求められます。そこで、本校では、学校教育目標「かがやけ いのち ー共に生きる、共に伸びるー」を掲げて教育活動を推進してきました。昨年度までの3年間「特別の教科 道徳」の授業研究を中心に重点項目である「生命の尊さ」「公正、公平、社会正義」を切り口とし、道徳的实践意欲の向上を目指して研究を重ねてきました。子どもたちは僅かずつではあるが着実に成長し、「いのちの学校」での学びの姿を体現しています。

そこで今年度は、これまで3年間継続してきた道徳科の授業実践の成果を踏まえつつ、新しい主題に向かい授業実践に取り組んでいきたいと考えました。道徳教育の視点を重視した各教科等における授業づくりを工夫していくことで、児童が伸び伸びとかつ真剣に学習に打ち込むことができると考えます。また、話し合いの中で自分の考えをしっかりと発表すると同時に友達の見解に耳を傾けること、各自であるいは協同して課題に最後まで取り組むことなど、各教科等の学習効果を高めるとともに、望ましい道徳性を養うことができるのではないかと考え、本研究主題を設定しました。各教科等における授業の中で、道徳教育の視点を重視することによって、相手の立場や考えを尊重しながら対話的に学び合い、共に伸びていこうとする態度を育むことができるのではないかと考えています。

【特に大事にしたい内容項目】

①最重点内容項目

全学年 生命の尊さ

②学習活動や学習態度に係る重点内容項目

低学年 公正・公平，社会正義，礼儀

中学年 公正・公平，社会正義，相互理解・寛容

高学年 公正・公平，社会正義，よりよく生きる喜び

【研究の重点と具体的方策】

単元・題材構成の工夫

授業の展開の提案

児童の姿による検証

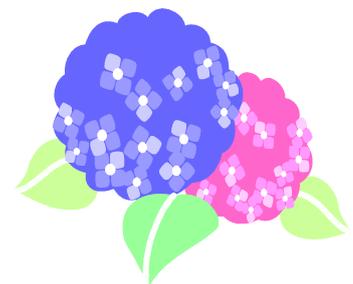
今年度も昨年度に引き続き、学校は、「家庭・地域の皆様と連携して子どもの育成」を進めていきたいと存じますので、ご支援、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。



苗植えを教えてもらいました



上手に田植えができました



防犯教室を行いました

6月19日（金）午前、秋田臨港警察署の方々、少年保護育成委員や子ども見守りボランティアの方々にご協力いただき、防犯教室を行いました。不審な人と出会った時の対応を寸劇から考えたり、「イカのおすし」の合い言葉の意味を確認したりしながら、いざというときに自分の身を守るということについて考えることができました。臨港署員の方からは、『相手の見えないインターネットの世界（オンラインゲームや通信など）にも不審者がいます、家庭でルールを決めてください。』とのお話もありました。閉会式では、2人の1年生に「いかのおすし」記念品が贈呈されました。

また、職員や子ども見守りボランティアの方々を対象に不審者への対応訓練をしたり、子どもの見守り活動について懇談をしたりと、防犯に対する意識を高めるよい機会となりました。



寸劇 どうすればいいのかな



インターネットはルールを決めて

不審者対応訓練

警察のご指導の下、不審者が校舎に侵入した際の対応の仕方、身の守り方、さすまたの使い方などを実際に教えていただきました。



見守り活動についての懇談

子ども見守りボランティア、保護者、警察、学校それぞれの立場から、子どもの安全について意見交換がなされました。

クマの出没の対応や万が一に備えての連絡体制などが話題になりました。



7月の行事予定

- 1日（月）学校安全日 プール開き（予定）
- 2日（火）全校PTA
 - 給食試食会(1.2年生保護者)
 - 授業参観（全学年）
 - 学校保健委員会
 - 全体会・学級懇談
 - PTA各専門部会
- 3日（水）個人面談（～10日）
- 8日（水）クラブ
- 15日（水）かがやき学習



- 17日（金）イソップ号来校
- 20日（月）特別時間割（～31日）
 - ※全校4校時給食あり
 - 須恵沢焼作品制作（成形）
- 23日（木）海の日
- 24日（金）スポーツの日
- 30日（木）須恵沢焼作品制作（成形）
- 31日（金）全校集会 給食終了

☆夏休み 8月1日（土）～8月24日（月）